

資料番号	4
------	---

令和 8 年 5 月 19 日
課 名 土木建築局道路整備課
担当者 課長 山本
内 線 3896

一般県道坂小屋浦線道路改良工事（(仮称) 坂陸橋）における 工事請負契約の変更について

1 要旨・目的

令和 6 年 9 月定例会において契約締結の議決を受けた「一般県道坂小屋浦線道路改良工事（(仮称) 坂陸橋）」について、工期の変更を行う。

2 現状・背景

一般県道坂小屋浦線については、J R 呉線などにより分断された市街地の一体化と交通の円滑化を図る路線であり、現在、J R 呉線と国道 31 号をまたぐ区間の橋梁工事等を進めている。

3 概要

当該工事は、国道 31 号及び J R 呉線を跨ぐ橋梁の上部工工事である。この度、支承（橋梁の上部工と下部工を連結する部材）の製作に遅れが生じたことなどにより、工期を延長する。

(1) 対象者（請負者）

西日本旅客鉄道株式会社

(2) 事業内容（工事概要）

ア 工 事 名：一般県道坂小屋浦線道路改良工事（(仮称) 坂陸橋）

イ 工事場所：安芸郡坂町平成ヶ浜二丁目から坂西一丁目まで

ウ 工事内容：(仮称) 坂陸橋 橋長 L=137.0m（3 径間連続 PC 箱桁橋）

エ 請負金額：2,431,666,000 円(税込)（変更なし）

オ 工 期：当初 令和 6 年 10 月 2 日～令和 10 年 3 月 31 日

変更 令和 6 年 10 月 2 日～令和 12 年 3 月 31 日（+24 か月）

【工期延伸の理由】

- ・当該橋梁の支承（橋梁の上部工と下部工を連結する部材）の材料である天然ゴムの供給不足により材料調達に時間を要したため（+12 か月）
- ・朝夕の渋滞対策として工事車両の通行時間帯を制限したことや工事箇所の上空にある高圧線の安全対策として施工方法などを変更したため（+12 か月）

(3) スケジュール

令和 8 年 6 月定例会で請負契約の変更議案を提案するため、令和 8 年 4 月 15 日に仮契約を行っており、議会承認後に本契約を行う。

(4) 予算（国庫）

上記のとおり

